

インターネットバンキング（IB）等をご利用のお客様へ

店舗統合にかかわるご依頼について

拝啓、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび当金庫では下記のとおり店舗を統合することとなりました。

つきましては、引継ぎ手続等に関しまして格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 店舗統合実施日

令和3年2月22日（月）

2. 店舗統合の異動内容（杜の都信用金庫 金融機関コード1170）

廃止店舗		統合先店舗
店舗番号	002	001
店舗名	中央支店（チュウサ）	本店営業部（ホンテン）

3. 店舗番号の設定変更のお願い

令和3年2月22日（月）以降、資金移動（都度指定口座）・総合振込（受取人マスタ）・給与・賞与振込（従業員マスタ）のお振込先が、「杜の都信用金庫（1170）」の「中央支店（002）」の場合は、継承店へ店舗番号が変更となりますので、「本店営業部（001）」へ変更していただきますようお願いいたします。なお、口座番号の変更はございません。

4. 店舗統合における影響について

（1）資金移動・総合振込等サービスについて ※給与・賞与振込も含まれます。

【「本店営業部」口座宛の資金移動・総合振込等について】

令和3年2月22日（月）の店舗統合後も従来どおり変更ございません。

【「中央支店」口座宛の資金移動・総合振込等について】

令和3年2月22日（月）の店舗統合後は、店舗番号を「本店営業部（001）」に変更のうえ、振込をお願いします。

（2）統合日を跨ぐ、「資金移動」取引について

店舗統合にかかわる移行処理の影響によりまして、以下のとおり「資金移動」について一部利用できないお取引がございますので、ご注意ください。

①対象となる振込

- a. 令和3年2月19日（金）以前の日に予約した、令和3年2月22日（月）以降が振込日となる「中央支店」口座宛の振込
- b. 支払元口座が「中央支店」口座で、令和3年2月19日（金）以前の日に予約した令和3年2月22日（月）以降が振込日となる振込

②利用できないサービス

「資金移動サービス」

③対応方法

令和3年2月22日（月）以降が振込日となる「中央支店」口座宛振込を行う場合は、ご面倒でも令和3年2月22日（月）以降の日にご操作していただきますようお願いいたします。

④その他

「本店営業部」口座宛の振込については、従来どおりお取引いただけます。

(3) 入出金明細照会について

【「中央支店」でインターネットバンキング、バンキングアプリをご契約のお客様】

入出金明細照会は、令和3年2月18日（木）までに印刷またはデータ保存を終えるようお願いいたします。令和3年2月19日（金）以降、「中央支店」口座の入出金明細は照会できなくなります。なお、令和3年2月22日（月）以降は、「本店営業部」口座での照会となります。

店舗番号等の変更事務処理等でお客様のお手数をおかけいたしますが、何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上